

平成27年度第3回練馬区いじめ等対応支援チーム

平成28年2月18日

【堀田教育指導課長】 皆様、こんばんは。本日は、ご多用のところ、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、平成27年度第3回いじめ等対応支援チームを開会する。

議事に入るまでの進行を務める教育指導課長の堀田である。よろしく願います。

では、早速であるが、次第に沿って会を進行させていただく。

初めに、河口浩教育長よりご挨拶申し上げます。

【河口委員長】 皆様、こんばんは。大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

このいじめ等対応支援チームが発足して3年が経ち4年目に入る時期になった。この間、練馬区のいじめの対策に向けてさまざま議論を重ね、成果も上がっているのではないかと考えている。ただ、いつも申し上げているが、このいじめ問題については絶対にこれでいいという満足だけはしないように、必ず何か、新しい試みを、常に問題意識をもって、危機感をもって取り組んでいかななくてはならない。今年度は今日が3回目であるが、懸案であったインターネットとかSNSとか、そういうものの実態と、今後の方針について、今日は集中してご意見を頂戴できればと思っているので、ぜひよろしくお願い申し上げます。お世話になる。どうぞよろしくお願いする。

以上である。

【堀田教育指導課長】 次に、議事に入る前に、本会の趣旨および会議の公開について事務局から確認をお願いする。

【事務局】 事務局である。それでは、私のほうから説明させていただく。

いじめ対応等支援チームは、練馬区立学校（園）におけるいじめをはじめとした学校問題について情報を共有しながら、未然防止と早期解決に向けた実効性のある取組の充実を図るために設置をしている。本会議は、区の附属機関等の会議として原則公開となっている。具体的には、会議の傍聴、会議資料の公開、会議録の公開となっている。なお、会議録の公開については、各委員の皆様にご記録をお渡しし、内容をご確認いただいたうえで、区のホームページで公開をしていく。ただし、当支援チームが必要と決定したときには非公開にできるというものである。以上である。

【堀田教育指導課長】 よろしいか。

では、よろしく願います。

本日は、現在のところ、傍聴はないので、よろしく願います。

それでは、これより議事に入るが、ここからは河口委員長が進行を務める。よろしく願います。

【河口委員長】 それでは議事を進めてまいり。今日は、冒頭ご挨拶申し上げたように、インターネット携帯電話等の利用に関する調査について、一定のまとまりができたので、ご報告させていただく。また今後、各学校で取り組むに当たって、基本的な方針ということで、SNS練馬区ルール案を、たたき台として示させていただく。この2点について議論いただければと思っている。

それでは、早速次第に沿って進めさせていただく。

議事の(1)インターネット携帯電話等の利用に関する調査について、事務局より資料の説明をお願いする。

【事務局】 委員長、事務局である。

【河口委員長】 どうぞ。

【事務局】 それでは、事務局より資料1、資料2に基づいて説明させていただく。多少長くなるが、お許しいただければと思う。

ここには表記していないが、8校の小学校、8校の中学校の小学校4年生から中学校3年生を対象に調査を行った。保護者の方からの有効回答数は85.6%となっている。かなりの回収率でできたのではないかと考えている。

それでは、資料1、資料2に基づき説明をいたす。

まず、資料1については、資料2の結果を考察してまとめたものである。よって、両方を見ながら説明をさせていただきたいと思う。

まず、資料2を見てほしい。インターネット・携帯電話等に関する実態調査の結果(抜粋)となっているのは、たくさんの項目があったので、その中で顕著なものをまとめた。

まず1番目に、小中学生のインターネット環境についてである。初めの質問が、日ごろ子供たちがどのような機器を使っているかということである。

まず、小学生は、スマートフォンが33.8%、一番多いのはゲーム機で78.1%。それから、中学生は、一番多いのはゲーム機で58.5%、スマートフォンが56.1%と。そして、1つもないと回答している児童・生徒は、小学生4.9%、中学生3.7%。つまり、日ごろ使っている機器については、ほとんどがインターネットの利用が可能な環境に

あるという状況である。

それが、下のほうは、児童の状況が詳しく載っている。小学生はゲーム機が4年生から79.1%、79.9%、75.4%。次に高いのが、小学生は携帯電話。小学4年生が、5年生、6年生より高く52.3%となっている。男女別では、やはり小学生はゲーム機の方が多い。女子についても、ゲーム機が多いが、男子に比べると携帯電話の利用、それからスマートフォン、そしてパソコンや携帯型音楽プレーヤーというものが多くなっている。

1枚おめくりいただき、2ページ、中学生の生徒の状況である。中学生の特徴的なのは、中学1年生のところから見ると、ゲーム機とスマートフォンを比較すると、中学1年生はゲーム機のほうが日ごろ使っているが、中学3年生になると、ゲーム機よりもスマートフォンが増える。スマートフォンが数値としては一番高くなっているというのが顕著な部分だと思っている。それから、携帯音楽プレーヤーも高い。特に女子で高くなっているという状況がある。スマートフォンも、女子が高くなっているという状況がある。

続いて、3ページである。今度は、実際に使用している機器で、インターネットにつながっている機器は何かについて聞いている。顕著なものを見ると、まず、携帯電話は小学生12.8%、中学生9.9%、携帯電話は小学生の方が多という結果である。逆に、スマートフォンは圧倒的に中学生の方が多い。さらに、パソコン、それから携帯音楽プレーヤーもインターネットにつながっているという状況である。

(1) 児童の状況を見ると、ゲーム機でインターネットにつながっている小学生は半数以上いるという現状である。ゲーム機で遊んでいるからといって、それだけでスタンドアロンでやっているわけではないという状況である。

おめくりいただき、4ページになる。生徒の状況である。インターネットにつながれている機器で多いのは、中学生はスマートフォンが半数を超えている。そして、中学3年生が56.6%という数値になっている。その次に多いのはパソコンである。中学生は、やはり携帯電話の割合は減っているという状況にある。当然、携帯電話とスマートフォンを両方つけている生徒もいるので、一概に言えないところもある。

続いて、今度は5ページになる。5ページは、自ら所持する機器は何かということを知っている。実際所持しているものとなると、小学生の携帯電話は45.2%、所持率は高い。中学生は22.5%。スマートフォンは、小学生は14.6%、中学生は48.5%。となると、家族のものを使っているというような状況がここで見受けられるのではないかとということである。

また所持している機器として、ゲーム機、携帯音楽プレーヤー等あるが、1つもないと回答している子供は小学生15.3%、中学生11.1%である。

顕著なのは、児童のところを見ていただくと、小学生が所持している機器で一番多いのは、ゲーム機である。細かな数値については、割愛させていただく。

裏面、6ページを見てほしい。顕著な部分は、中学生の所持率では、中学3年になっていくほどスマートフォンが増えているという状況になる。中学3年は半数以上が持っているという状況にある。スマートフォンは、小学校6年生で19.4%だったものが、中学校で、1年生では44.1%。つまり、購入時期がこのあたりで増えているのではないかということが推察をされる。

ただ、実際に、いつから使用開始したかという質問の回答が7ページになる。多少グラフが見にくく申し訳ない。上が小学生、下が中学生になる。小学生の使い始めで多いところで注目していただきたいのは、携帯電話である。まず、携帯電話は、小学生は小学校1年生ごろから、もう18.5%の子が使い始めているという状況にある。さらに、スマートフォンについては、小学校3年生のころからが18.1%、そこから4年生が一番多くて25.9%という状況になっている。ゲーム機については、入学前がもう7.8%、それから小学校1年生が31.9%となっている。要は、40%ぐらいのお子さんが、小学校1年生の段階ですでに持っているという状況になっている。

中学生の状況を見ると、当然、スマートフォンが社会に出て浸透し始めてというところで、小学生とずれがある。使用開始時期は、スマートフォンに関しては小学校6年生の23.8%、中学1年になると39.8%である。さらに、タブレット端末の使用も中学の1年生ごろからスタートしているという状況が見受けられる。携帯電話については、使用開始時期に大きな差はない。

裏面をめくってほしい。8ページになる。自分の携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング機能の有無である。こちら、グラフを見ていただいた方が分かりやすいと思う。小学生は、フィルタリングが付いていると認識している子供が24.1%、分からないという子供が58.6%いる。中学生は、フィルタリングが付いていると認識している子供が30.9%、分からないが54%。小中学生とも、分からないが半数以上いる。そして、保護者の回答が、その下だが、保護者でフィルタリングを付けていると回答した方が54.7%いる。つまり、これが上の子供からするとフィルタリングを付けているか分からない状況で、付けているということになる。ただ、注目すべきところは、保護者自身が分から

ないと答えている割合が12.4%いるということである。さらに、全く付けていないという方も11.2%いるという状況になっている。

保護者の回答で、4分の3の保護者は、何らかのフィルタリングを付けているということだが、言いかえれば、4分の1の保護者は、分からなかったり、付けていなかったりということであるので、そのあたりをどうしていくかを考えなければならない。

続いて、9ページになる。携帯電話やスマートフォンのルールについてである。(1)は児童の状況である。左側のグラフが、今、家族と決めた携帯電話やスマートフォンを使うときのルールがどういうふうに決まっているかということを知っている。右側のグラフは、あったほうが良いと思うルールについて回答している。

小学生の、今あるルールは、インターネットやゲームを使う時間や場所、そして置き場所のルールを決めているというのが、1番目、2番目に多かった。一方、1つもないという子供が35.1%いる。この右側に吹き出しに保護者と書いてある。これは、保護者の同じ項目での回答である。つまり、保護者の23.8%は、ルールは1つもないと回答していて、子供の35.1%はないと回答している。つまり、11.2%の子供は、家庭のルールがあるのに、ルールがないと捉えていると考えられる。

右側のグラフである。あったほうが良いと思うルールで、一番は、上から3番目のメールや無料通話アプリに書く内容についてである。子供たちの中で3分の1が答えている。一方、一番下、1つもそういうルールは必要ないと回答している子供が45%いるという状況である。保護者も33.8%が、ルールはなくてもいいのではないかと回答している。

裏面、10ページ、次は中学生の回答である。同じようにグラフを見ていただきたい。中学生は、ルールは決めていないと回答している割合が46.7%。ただ、保護者は、1つもルールはないと回答している割合が28.9%であるので、何らかしらのルールを決めている割合は18%ぐらいいると思われる。さらに顕著なのが、インターネットやゲームを使う時間や場所のルールを決めていると回答した中学生の割合が28.8%に対し、同じ項目でルールを決めていると回答した保護者の割合は48.3%である。つまり生徒は、ルールを決めていると認識はしていないと考えられる。

置き場所のルールについても、またルールや約束を守れなかったときの罰についても、保護者と子供との乖離が非常に大きい。ルールの徹底ができていないのか疑問である。

右側、あったほうが良いと思うルールについてである。生徒自身は、どれも同じぐらいの23%前後を示している。保護者は、メールや無料通話アプリに書く内容についてのル

ールとして、あったほうがいいのではないかとというのが一番目に多い。それから、連絡をする時間のルール、メールの内容についてのルール、さらにルールや約束を守れなかったときの罰についてルールがあった方がよいと回答した割合が40%を超えている状況にある。

あったほうがいいと思うルールは1つもないという生徒が半数以上いるが、保護者は34.6%であった。約35%の保護者が、ルールはなくてもいいのではないかと回答をしている状況にあることが分かった。

続いて、11ページは、家族で決めたルールおよびあった方がいいと思うルールについての保護者の回答である。これは小中学生合わせてだが、保護者は53.1%の方が、インターネットやゲームを使う時間や場所のルールを決めていると回答している。右側の、あったほうがいいと思うルールでは、どの項目も同じような割合になっているという状況である。

この結果から、保護者がルールを決めたと思っていても、必ずしも児童・生徒がルールを決めたとは捉えていないということが分かった。

12ページは、その保護者の回答集計を詳細に示してあるものである。学年によっての違い等がはっきり出てきている。まず、上から小学生で家庭で決めているルールは、保護者はインターネット、ゲームの使用時間、場所というものが一番多いことが分かる。これは、5年生、6年生でも同じような傾向である。ただ、6年生になると、ルールは1つもないと答えている保護者が半数以上いるということもある。中学生では、使用時間とか場所のルールの割合が下がってきているという状況である。

それから、あったほうがよいと思うルールについては、下のほうを見ていただきたい。保護者は小学生の4年生では、連絡する時間のルールがあったほうがいいと約半数回答している。つまり、夜遅い時間に使用しているのではないかと推察される。そこについては、小学生の保護者はどの学年も同じ割合である。中学生の保護者に至っては、書く内容についてのルールがあった方がいいと回答している割合が高い。連絡する時間についても同じような傾向にはある。

続いて、13ページを見てほしい。今度は、インターネットや携帯電話等におけるトラブルについての結果である。まず、児童の状況であるが、下のグラフを見ていただくと分かりやすいと思う。トラブルが1つもないと回答している子供が約90%となっている。トラブルがあったと回答している中で、①知らない人やところからメールが送られてきた

トラブルが最も多い。当然、何かに登録していると、その関係から、いろんなところからメールが送られてくるようなシステムになっているので、そういったことが理由でこの項目が多いのではないかと思っている。この項目では、保護者の把握が10.7%であった。

次のページは中学生である。生徒の状況で、トラブルは1つもないという生徒が64%である。小学生と比べると25%ぐらい差がある。一番多いのが、知らない人やところからメールが送られてきたという項目が多い。次に、②身に覚えのない料金を払うようにと電話やメールが来たということが挙げられている。実数にすると118人というような状況である。その次が、⑤グループ内で知り合いをからかったり悪口を書いたりしているのを見かけたという生徒が4.8%となっている。中学生の約3分の2が1つもないと答えているわけだが、トラブルの多くは①にかかわっているというところになる。

また、小学生と比べて仲間外しが4倍、それからからかいや悪口が6倍と、全体からの割合は少ないものの、中学生になると増加傾向にあることが分かった。

続いて15ページは、そのトラブルを保護者はどう把握しているかという結果である。小中学生合わせてみると、下のグラフは、1つもないと回答している保護者は75.8%になる。学年別等で見ていただくと、⑧が圧倒的に数値が高い。次に、①の数値が高く、ここは子供と同じ状況にあるということである。

続いて、16ページを見てほしい。グループ内での仲間外しについてである。グループ内でメールできるアプリで仲間外れにされたときの対応とだが、小学生は、実数からすると5人という状況である。その中で、家庭に相談した子供は1人、それから3人は何もしなかったと回答している。もう1人の回答については、回答の内容の意図が読み取れなかった部分があるが、やはり何もしなかった、我慢したというようなことで書いているということである。

それから、17ページが生徒の状況である。生徒については、今回、抽出では、合計18人の子供がそれに回答している。ただ、小学生と同じように、何もしなかった、自分1人で解決したというように回答している。家庭には0件、それから学校に相談したのが1件ということで、やはり誰にも相談をしていないというような状況にあるということだ。

18ページである。今度は、見かけた悪口やからかいについての対応である。小学生は、全体総数が12人ということになっている。12人中、家庭に相談した件数は2件、学校には0件、あとはそのまま何もしなかった、そして自分1人で解決したと回答している。見かけた子供が自分1人で解決したというような状況が一番多いということになる。

それから、19ページが生徒の状況である。こちらは、74人の生徒が回答をしている。何もしなかったという生徒が半数以上になっている。家庭には1件、学校には3件、友人に1件の相談ということになっている。つまり、約3分の2が傍観者となっているという状況があるのではないかと捉えている。その他については、証拠の画像を撮ったとか、グループから抜けたというような記述があった。

最後、20ページである。保護者の対応状況だ。子供同士のやりとりの把握ということで、インターネット上のやりとりの把握の有無である。下のグラフを見ていただきたいと思う。子供から聞いて把握しており、実際にメールやメッセージを確認していると回答している保護者が36.5%。ただ、これは学年別に見ると、上の表を見ていただくとお分かりのように、小学生の方が高く、中学の方で学年が上がるにつれて数値が低くなっているという状況にある。

それから2番、子供から聞いて把握している割合である。実際に中は見ていが聞いていると回答している方が41.6%である。学年別で見ると、中学生の方が割合が高く、学年が上がるにつれて増えてきているのが分かる。

また、把握していないという保護者が12.6%であった。学年別で見ると中学生の方が割合が高く、学年上がるにつれて増えている。そして、不明と答えた保護者の方の割合が、小学生で多いことが目立つ状況になっている。

これらの結果をまとめたのが資料1になる。まず、使用状況の低年齢化ということが言える。スマートフォンの普及に伴って、その使用が、中学生は小学校6年生ごろであったのが、現在の小学生は、小学校2、3年生ごろから使い始めているという状況があるということが分かった。また、保護者の所有するスマートフォンの使用を通じて、その使用ルールについて啓発していく必要があるのではないかと捉えている。

それから、男女の使用の傾向に差があるということだ。男子はゲーム機、女子は携帯電話、スマートフォン、携帯音楽プレーヤーの所持が高いということだ。使用目的は、男子はゲーム、女子は通話やメール、音楽を聞くということになる。

3点目、スマートフォンの所持は小学校6年生から中1にかけて飛躍的に増大するということだ。先ほど見ていただいたとおりである。やはり小学校6年生、あるいは中学校の進級時に、使用に関する指導を入れることが重要であると捉えている。

4点目、スマートフォン・ゲーム機を中心に情報モラル教育の必要性である。現在、情報モラル教育を行っているわけだが、ゲーム機の所持でインターネットにつないでいると

いう状況が、小学生に見られている。インターネット環境下で使用している機器で、ゲーム機においては7割程度であるという状況からすると、スマートフォンだけの情報モラルではなく、ゲーム機についても取り入れていかなければならないことが言えると思う。

5点目である。フィルタリングに関する認識の向上が必要ではないかと思っている。先ほどお話ししたとおり、5分の1の保護者が、そのフィルタリングに関して分からないと答えている。また、児童・生徒に至っては、その半数以上が自分の機器へのフィルタリングについて認知していないことが分かった。要は、フィルタリングがかかっているかかかっていないかということとともに、フィルタリングとは何かということを含めて認識の向上が必要であると考えている。

6点目である。ルールに関して児童・生徒と保護者では認識にずれがあるということが分かった。要は、親はルールをつくったと考えていても、必ずしも子供が共通理解しているわけではないということである。また、必要と考えるルールも親ほど意識は高くなく、ないほうがいいと言っているお子さんたちのほうが多かったという状況がある。

最後、7点目である。仲間とのトラブルは、ほとんど大人に相談しないため、大人が把握をどのようにしていくかということが問題である。小学生の9割弱、中学生の6割弱が、トラブルはほとんどないと回答しているが、中学生になると仲間外しが4倍弱、からかいや悪口は7倍強と増えると。つまり、子供は大人に相談しない傾向があるため、保護者が把握することによって事態の早期解決につながるのではないかと考えている。

以上が、児童・生徒、保護者の抽出等の協力によって出された結果のまとめである。

長くなった。以上である。

【河口委員長】 教師は前回やったので、全容は大体今の調査で分かったと思う。とりわけ、子供と保護者の皆さん方に、調査協力していただき本当に感謝申し上げたい。そこであらわれてきたことというのは、私どもが懸念していたように、いろいろと課題があるかなというものであった。

早速だが、今の資料の説明を受けて、ご質問でもご感想でも結構なので、おっしゃっていただければと思うが、いかがか。

大和先生、河又先生、どうか。実際に子供たちとつき合っていて、そういうところ、調査の結果と何かご認識にずれみたいなのはあるか。どうか。

【大和委員】 男の子が公園でゲーム機を持って集まっていて、通信しながらやっているということがあるので、ゲーム機のネット環境の日ごろの使用状況はかなり高いのだろ

うなというふうには思っている。

それで、この間、情報モラル教育で、ロジカルキットの方に来ていただいたが、その講演の中でスマートフォンなどを、何歳から持つのがいいかという質問があった。ロジカルキットの方は、持つのにふさわしい年齢になったらという言い方をされていて、我々とはちょっと差異を感じた。持つ必要があるから持つというのが、親が子供に持たせる責任というか、一番のモチベーションになると思う。それがこの資料から、5ページの持たせた理由のところ、見守り、防犯のため、それから連絡手段としてと、最もな理由のところ、数字が上がっている。しかし、こうであるならば、見守り、防犯、連絡手段等のときだけに子供に使用を許可するというのが、親の持たせ方だろうと思う。子供は、持ったら使いたくてもしょうがないし、必要性がないのに持ってしまうから、無理やり使うのではないか。遊びがトラブルにもつながってくるのかなというふう感じていた。

親が持たせた理由で、アンケートの結果として出てくる理由と、それから実際の親が子供に持たせた後のことは、かなりずれているというか、甘くなっているというか、緩くなっているのではないかなと感じた。

以上である。

【河口委員長】 ありがとう。今後、どのように練馬区として方針を示していくかということにもかかわる貴重なご感想をいただいた。ご指摘ありがとう。

河又先生、いかがか。中学校は。

【河又委員】 まず、フィルタリングに関して、保護者会等でお願いをする、訴えるということもある。ただ、保護者会に参加してくる保護者の方というのは、結構認識は高いと思う。5分の1は分からないという結果になっているが、学校の保護者会に参加してくださるような保護者の方というのは、もうちょっと意識が高いという感想はある。

ただ、このフィルタリングに関して、インターネットにつながる環境がこれだけある中で、環境というか、機器がこれだけある中で、1つのものにフィルタリングをかける、全てのものにフィルタリングをかけていく作業というのは、相当大変じゃないかと思う。携帯にはかけたが、ゲーム機にはかかっていなければ、ファストフード店とか駅とか、いろんな場所でインターネットにつながるができる。保護者にとってみて、どの機器で子供がインターネットの環境に自由につながっているのかというところが、どこまで把握できるのかというのは、相当難しいのではないかと思う。保護者自身が、その知識が果たしてどれぐらいあるのか。

結局のところ、インフラというか、そういった面での規制をかけるという意味では、どうやって使うかということに子供たちに指導していくということを重視した方が、現場ではいいと思う。生徒1人1人のモラルを上げることに時間をかけていくしかないという感想である。

【河口委員長】 保護者としてはどうか。どうぞ。

【下村委員】 タブレット端末を使い始めたきっかけというのが、進研ゼミの通信教育である。それで、1年以上続いたらそのままタブレットを差し上げますというのがあって、それをきっかけにタブレットが入ってきたが、それがもうちょっと低年齢化していると思う。ダイレクトメールだと、小学生でもタブレットプレゼントとなっているので、それでちょっと持つ率が上がったかと思うのかなと思った。

それでライブ授業とか、とりあえず正しくは使っているのでトラブルはないが、そういう低年齢化もあるのかなと思った。あとは中学生の息子のほうは、やっぱり携帯を使っていないことを納得しているので、これでもスマホを持っている子と仲よくなった場合、欲しいと思うだろうなと。何となく、持っていない子は持っていない子でグループができているような。

【篠崎委員】 感想で。

【河口委員長】 どうぞ。

【篠崎委員】 ルールについてのところで、保護者が、あったほうがいいと思うルールが1つもないというのが33%もというのが、非常に驚いた。これだけ世の中では問題があるというふうに知っていると思うのに、その中でこれだけの割合の人が、1つもルール必要ないと思っているというのは、そういう人に、これからルールを決めていこうという考え、それを感じてもらおうと自体が難しいなと思った。

【河口委員長】 ありがとう。

校長先生、いかがか。

【福田委員】 福田である。お話を聞いても、親の中に、うちの子は大丈夫だ、子供の中にも、自分は大丈夫だという緊張感がないのではないかということを感じた。子供たちに、これだけ情報モラルをやっていて、結局、この調査した子供たちは4年生以外は受けている。中学3年生は小学5年生と中学2年生で受けている。でも、フィルタリングは分からないというのは、内容というのを考えていかなければいけないと思う。

だめだ、こうやりなさいという指導から、僕はこうする、私はこうするという自己決定

をする指導に持っていかなくてはならないことが1つ重要なことだと感じた。もう1つは、ここでも何回も言っているように、この前の中学校の事例発表はすごく参考になった。PTAも動いて学校と一緒にやって、保護者に浸透してきたと。

そういうチームじゃないが、全体で同じ方向を向くというのは効果があるという感想をもった。

【河口委員長】 熊野先生、いかがか。

【熊野委員】 まず、この資料をまとめていただいたき、素晴らしい資料になったなと思っている。ここからいろいろ分析していただいたが、まだまだこれを、つぶさによく見ていくと、もっといろんなことが見えてくるのではないかと今思っているところだ。特に中学1年生で激増するスマートフォン、このところには、非常に、今の現状をよくあらわしているなど感じているところだ。

今、情報モラル教育も、中学校では中学2年生という状況で実施している。この間も学警連の協議会の中で、各学校で幾つか意見が出たが、入学時、または新入生説明会のときに、業者やそういう関係者の方を呼んで、これについて知識をもていただくと同時に、各家庭でどのような取り組みが必要なのかということの講演会をしてから、順次説明会を行うというような学校があった。まさにこれから重要視されていかなければならないことだと感じた。

【河口委員長】 ありがとう。全くそのとおりだと思う。

関先生、小学校入学前からゲーム機を結構使っている。

【関委員】 タブレットも、もちろん幼稚園の子は自分で持っていないが、親がPTAの仕事をしているときに、幼稚園入る前の子に、そこで動画を見せていた。操作は、幼児からできる状況である。あるお母さんから、こういう問題を心配に捉えているお母さんが多いと聞いた。そのときに、SNSではなく、YouTubeを見られるようになったときに、YouTubeは検索数の多いのがトップに出るので、IS、殺害の怖いものをヒットしてしまって見てしまう危険性があると聞いた。それで慌てて、それが見られないようにしたという話をしていた。そういう環境の中に子供たちがいて、どちらかというと、お母さんたちのほうが、今、こういう機器の使い方に関してとまどまっている。子供たちは、どうやって使っていくかというところを教育の中でやっていく必要がある。だから、禁止とか、そういう中での決め事になるとなかなか難しいが、こうやって適切に使って、これは有効に活用できる部分だというのは、教育の中でやっていくことが必要。多分、子

供よりお母さんたちの方が、混乱している状況があるかもしれない。

先ほど、中学校の説明会というお話があったが、普通の保護者会だと集まる方は少ないと思うので、説明会だと集まる人数が多い。説明会のときにこういうお話をされるというのは、とても効果があるのではなかと思う。

以上である。

【河口委員長】 平賀先生、どうか。率直なご感想をお願いしたい。

【平賀委員】 感想になるが、この実態調査結果のまとめを見せていただいて、やはり相談室で普段感じていることが、ここには全てが載っているなというような印象をもった。先ほどから、先生方がいろいろお話されているが、相談室でお話をしている最中にも、手なれたように、2歳ぐらいの幼児がきちんと操作ができていた。幼いときに頂戴、頂戴と行って、ちょっと自分の見たいものを自由に使えるようなところから始まって、中学生のの時期にスマートフォンを買い与えるかどうかで、親子でバトルをし、学年が上がっていくと、今度は親の目を出し抜いて、ルールの抜け道をどんどんやっていく。イタチごっこというようなところでもご相談もあるので、まさに、どのように使っていくかというところは、とても大事なのではないかと思った。

【河口委員長】 ありがとう。他にどうか。

どうぞ、河又委員。

【河又委員】 何年も前からこの場でお願いしていた、情報モラル講習会の5年生と中学2年生の固定というのを何とかしてほしいという現場からの要望を上げていたが、実は今年度、お願いする際に要綱を見たたら、人数は何人でもいいと変わっていた。だから、今年度の本校の情報モラル講習会、全学年受けさせた。

そうすると、委託されている講師の先生ともお話をしたが、講師の先生は、何人でもいいということで快く引き受けてくださったので、それが継続していけば、毎年全学年受けられる。だから、さっき福田先生がおっしゃったような、生徒の知識としての部分も定着をしていくのかなと思っている。

【河口委員長】 ありがとう。

ほかにいかがか。どうぞ。

【大和委員】 本校でも情報モラル教室を5年生で行い、その後に保護者向けをやった。平日だったので、インフルエンザで1週間延ばしたこともあるが、保護者は10名不足だった。だから、いいことをやっているはずなのというのがあって、それで実は、来年

度、ラインの方に来ていただけることになり、来年の年間計画の中で11月の第2土曜日に実施予定である。4年生と5年生にラインの方の講演と情報モラル教室、1年、3年の警察のセーフティ教室、一緒に6年の各クラスごとのライオンズクラブの薬物乱用というのをセットで考えている。ラインと聞くと保護者の方の出席率がよくなるかなと思っている。

【河口委員長】 次の案件というのは、まさにこれからどういう方針で打って出ようかということだが、当然、これをもし決めていくに当たっては、今の調査の結果を踏まえてやっていかななくてはいけない。当然、調査結果にも戻って議論することになると思うので、とりあえず先に進めさせていただいて、議事の(2)の「SNS練馬区ルール」(案)について、事務局から説明してほしい。

【事務局】 委員長、事務局である。

【河口委員長】 はい。

【事務局】 それでは、資料3、資料4に基づいてお話をします。

資料3は、前回のときにも配布させていただいた、「SNS東京ルール」の策定、その後、SNS東京ルールの策定は、1枚おめくりいただいて3ページ目に、今後のスケジュールが昨年東京都から示されたわけだが、この対応支援チームの中で練馬区の調査結果をもとに考えていこうということで各学校には通知を出したところである。

東京都のSNS東京ルールについては、5つルールとして示しているということになっている。1日の利用時間と終了時刻を決めて使おう。自宅でスマホを使わない日をつくろう。必ずフィルタリングをつけて利用しよう。自分や他者の個人情報を載せないようにしよう。送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そうという、東京都は5つ示している。

資料4を見てほしい。SNS練馬区ルール(案)～自分も相手も大切にしよう～というように副題をつけている。

まず、「自分を大切に」である。健康を守るために、家族と利用時間を決めよう。これについては、先生方の懸念というところで挙がっていたところではないかということである。それから、被害にあわないために、必ずフィルタリングをかけよう。3点目に、何かあったら親や先生に相談しよう。つまり、相談しないで解決というようなところがあるとか、それからフィルタリングのかけ方がわからないという回答から、自分をまず大切にしましょうということである。

大きな2つ目として、今度は、「相手を大切に」ということである。1点目は、人と食事

をしているときや友達と遊んでいるときなど、人と過ごす時間を大切にしようと。直接的に携帯電話、スマートフォンという話をしていない。ただ、実際に家族と食事をとっているときに携帯いじっているだとか、それから友達同士で遊んでいるのに、先ほど大和先生からあったが、ゲーム機だけを見て友達と遊んでいるという状況がある。そうではなく、人と過ごす時間は何かというところをまず大事にしてほしい。2点目は、他人の写真や個人情報などを勝手に載せないようにしようと。こういうトラブルが今あるという現状である。3点目は、他の人が見て不快に感じるような言葉を使わないようにしよう。それは、こういうルールを決めたほうが良いというようなところが多かったところからルールに加えた。そして4点目に、日ごろから直接会って話をするを心がけよう。どっちかという1点目と近いところだが、やはり学校で遊ぶ約束をして帰ろうと。帰ってから携帯電話、スマートフォンでメールでどこに集合というのではなくて、そういうふうに出て話をしようということだ。

3点目は、「子供を大切に」ということで、保護者向けにつくったものである。携帯電話やスマートフォン、ゲーム機器などを子供に与えるときは、ほんとうに必要なのか考え、インターネット等の危険性について子供と話し合えよう。先ほどの渡しているといったときの理由に関係するところである。2点目は、インターネットにつながる電子機器は全てフィルタリングをかけよう。なかなか難しいというようなお話もあるが、そういう意識をもつということが大事かと思う。3点目は、何かあった場合に相談するところを決めておこうと。誰にも相談しない、自分1人で解決するのではなく、親に相談してほしいとか、困ったときにはこういうこともあるんだよというのを、発達段階に応じてやっていく必要がある。最後が、子供に買い与えたことに親が責任をもちましよう。買い与えるのは誰かというようなところで、こういうことをつくった。

ぜひ、皆様のご意見をいただいて、この練馬区ルールをつくっていきたいと思うので、よろしく願います。

以上である。

【河口委員長】 ただいま事務局より資料について説明があった。この練馬区ルールをぜひつくっていききたいなということと、それに基づいて、各学校においてそれぞれの学校ルールを作成してほしいということである。だから、ぜひ学校ルールを作成して家庭ルールづくりの啓発につなげていただきたいという思いを込めて今回はつくっている。ただ、かなり表現が柔らかい部分もあったりするので、これで果たして届くかどうか、子供たち

の心や保護者の皆様方に届くかどうかということもあるし、非常に危機的な、ある意味じゃ、状況にある部分を正確にルールの中に盛り込んでいるかどうかということも含めて、ご議論いただければありがたいと思っている。

いかがか。どうぞ。

【下村委員】 東京都と比べて、個人情報のことが載っているが、東京都のほうは、自分や他人となっているが、練馬区の方は自分の個人情報を載せないという項目は入っていないのか。「自分を大切に」のところで、自分の個人情報を載せないというのを入れたらいかがかと思う。

【河口委員長】 ありがとう。どんどん出してほしい。

【福田委員】 「相手を大切に」の4つ目だが、日ごろから直接会って話をするというのが、これのルールからいうと、1つ上のことかと思う。直接会って話をするというのは、自分を大切するし、相手も大切にすることなので、ちょっとこの扱いを変えたほうがいかなと。感想である。

【河口委員長】 結構だ。そういうことをおっしゃってほしい。

いかがか。どうぞ。

【大和委員】 これは、家庭に届くものか。

【事務局】 よろしいか。

【河口委員長】 どうぞ。

【事務局】 練馬区のルールをつくったところから、今度はこれをもとに学校ルールをつくっていただく。そのときに、今度家庭ルールをつくってもらうので、そのときに一緒に行くような形にしてもらえればと思っている。

【大和委員】 小学生が中学校に上がったときに、何時という時刻の具体的な数字があるといいと少し話題になったかと思う。共通理解事項みたいな、区でそろえられるものがあるといい。学校ルールをつくるときにはやっぱり小学校何時までとかというようなものがあるといいと。

【河口委員長】 やりやすいと。

練馬区ルールを、どのレベルまでつくるかということだと思う。学校にとってみれば、練馬区ルールがあるわけだから、そのまま学校ルールにしてしまうところもあるかもしれない。またこれにさらに、もう少し一段下の細かい決めごとをつくって親御さんに啓発するというところもあると思うので、そのところは、どのレベルでこの練馬区ルールをつくる

のかというのがなかなか難しい。今回はまさに、とりあえずこういうレベルでどうかということのご提案で出させていただいている。

そういう意味では、今、福田先生がおっしゃったように、この2の4つ目のものというのは、もっと上の段階の話なのかなと。確かにおっしゃるとおりかなと思った。教育委員会としては、言っておきたいことはあるか。

どうぞ。

【堀委員】 まず、1番目のところだが、健康を守るために、被害に遭わないためにと、目的がなくてもいいのではないか。東京ルールもそうなっているが、目的は必ずしもなくてもいいのかなという感じがする。それからまず1行目の、利用時間だけか。利用時間帯も決めておく必要があるかと。利用時間帯についても、1行目は言及されたほうがいいと思う。

それから、この1番の○3つ目だが、「何かあったら」というと、何がということなので、困ったことがあったらにするといい。

それから、2番目だが、○4つあるが、先ほど福田先生からもお話があったが、この○の4つの中で、順番からすると2番目の個人情報の話が1番で、2番目が不快な言葉というのが順番ではないか。そしてその後が、人と過ごす時間を大切にしようが3番手になるのかなと思う。

それから、この2番の○の2つ目だが、先ほど自分の情報、これもおっしゃるとおりである。勝手に載せない。じゃ、同意をとったら載せていいのかという誤解をされちゃうので、「勝手に」は削除のほうがよろしいかなと思う。

それから、下から2つ目の他人が見て不快に感じるような言葉である。東京ルールは相手の気持ちを考えて読み返そうとなっているが、言葉にプラス言葉遣いだとか、そういうのを補完する必要があるかなというふうに思う。

ちょっとたくさんになったが、以上である。

【河口委員長】 ありがとう。

ほかにいかがか。もっとこういうのをつけ加えたほうがいいのか、これは別な表現のほうがいいのか、今もあったが、何かそういうのがあったら教えてほしい。

【関委員】 すまない。

【河口委員長】 どうぞ。

【関委員】 文章だが、長いので、少し短い感じにした方がいい。3番の保護者向けの

投げかけは、子供に与えたことを親が責任を持ちましょうというところから、順序性だが、一番下のところが一番になって、フィルタリングをかける。一番上の3行の長い文章は、「ほんとうに必要なのかを考え」というところまでは削除。インターネットの有効性が危険性か、そういうものについて話し合おうと、文章を短く、資料でわかるような形にしてはどうか。学校ルールでもうちょっと細かくなってというふうの流れでいくといいのかなと思った。

【河口委員長】 ほかにいかがか。どうぞ。

【平賀委員】 いいか。2番の「相手を大切に」の一番上に書いてある「人と過ごす時間を大切にしよう」というのは、とても大切なことだとは思いますが、これはお子さん向けに伝えるのであると、ほかの文は具体的に何かを決める、何かをするという具体的な行動だが、人と過ごす時間を大切にすると言われたときに、お子さんたちがどれだけイメージができるかというところを考えると疑問である。今、自分の中でいいアイデアがないが、もう少し子供たちが具体的にイメージできるような言葉遣いを使ってもいいのではないかなと思った。

以上である。

【河口委員長】 さっき私が冒頭申し上げたように、これが子供たちに届くかどうかというのが大事なところだ。何か言っているなというふうなふうに流されてしまわないで、自分たちもこれを見て、練馬でもルールをつくったのだから自分たちも考えようというふうに思ってもらわないといけない。そういう意味では、ここにどういう言葉で表現をするかというのは非常に重要なところだと思う。今いろいろいただいたご意見は本当にそのとおりだと思うので、長すぎる、あるいはもっと直接的な言い回しにしたほうがいいのか、もっと具体的なイメージできる表現にしたほうがいいのかという部分については、ぜひ考えてみたいと思っている。

他にいかがか。子供に買い与えたことに親が責任をもちましょうというのは、どうか。

【下村委員】 大事だと思う。

【河口委員長】 大事か。むっとこないか。

【下村委員】 子供に嫌われたくないということで、干渉しないことがいいことというふうな風潮がある。ちょっとその辺が危険なのかなと思う。親のほうが子供より知識がないという、負い目といったら変だが、そういうがあるので、子供に合わせようとする風潮がある。全ての親御さんがそうというわけではないが、早めに持たせたいのは子供のほ

うがどんどん知識が伸びていくので、子供がリードしているような雰囲気になってしまっているのでは、この一文はすごくいいと思う。

【河口委員長】 ありがとう。

ほかにいかがか。どうぞ、 さん。

【篠田委員】 2番の1番目のだが、もっと直接的な言い方として、人と過ごす時間には機器は使わないというような言い回しもいいんじゃないかと思う。

【河口委員長】 ありがとう。はい、どうぞ。

【熊野委員】 中学生ぐらいになると、自分たちで考えて決めたことに対しては守ろうとすることがある。でも、外から決められていることに対しては、反発をしたり無視をしたりとかがあるようだ。今、各学校で取り組もうとしているのは、子供たちにまずどんなことが問題か、どんなことが実際に起きているか、自分たちで困ったことは何かを考えさせて、その意見をまとめさせる中で、どういうルールをつくっていいかというようなことを考えてつくり上げていくのが一番効果的ではないかというふうに捉えている。

そういう中で、あまり具体的なことが逆に中学生ぐらいだと幾つも出てくると、それに乗りかかればいいと思って、結局、最終的には自分で決めたといっても、外から決められたものとして捉えてしまうのではないかという懸念がちょっとある。

【河口委員長】 そうすると、むしろ、何が一番大事なことかというところをにおわせたほうが、子供たちが考える材料を提供することになると。あまり直接的な表現だと、それに言われたからこういうふうにしたんだみたいな感覚になりかねないということか。

【熊野委員】 発達段階で分けてもいいのかなと。

【河口委員長】 なかなかこれは難しい。おっしゃることはよく分かるが。

【下村委員】 最初の「健康を守るために」というのは、ルールをやぶるとどうして健康に害があるかというのは、考えると分かるが、小学生にぴんとくるかどうかかなと思った。

【河口委員長】 確かに健康を守るためだけじゃないから、時間を守るのは。それは確かにある。

さて、どうでしょうか。ほかにあるか。これは、大体スケジューリング的にはどう考えているのか、事務局は。

【事務局】 3月1日の校長会でお示ししたいと。

【河口委員長】 お披露目したいわけ。

【事務局】 もしくは、調査結果を示そうと思っている。ルールについては、4月の合

同校長会という方向もあるかなと思っているが、ただ、そこまでに何もしないよりも、できるところから始めたほうがいいと思っている。

それともう1つは、練馬区ルールを踏まえて学校ルールをつくっていただくので、練馬区ルールは少し大きいところから見たいと思っている。

【河口委員長】 それは分かる。それはレベルの問題だから。ただ、この中でもちょっとレベルが合わない部分もあるから、そこはそろえなくてはいけないなというのはある。

私が言ったのは、これだけご意見をいろいろいただいたから、それである程度修正をしたものをどういうふうに皆さん方にお返ししようかなというふうに思っている。

【事務局】 それであれば、もう1度案をつくらせていただいて、各委員の方にご送付した上で、またご意見をいただいて、年度明けて新年度に各学校に提示するという形で。

【河口委員長】 今日は嶋崎先生もいらっしゃらないから、一応もう1回、今日いただいたご意見を踏まえて事務局のほうでつくらせてもらったものを、各先生方にお渡しをして、またご意見をいただく時間をちょっととらせてもらって、嶋崎先生にもご意見をいただいて、最終的に決めたいという進め方でいかがか。よろしいか。

先ほど事務局から申し上げたように、区のルールなので、あまり細かいところのレベルまでは提示については、学校ルールの中でぜひやっていただきたい。1つのある意味ではたたき台というか、そういうもののレベルで整備をさせてもらえたらありがたいかなと。

ただ、今日は非常にいいご意見をいっぱいいただいたので、それらをできるだけ踏まえさせていただいて、もう1回案をつくらせていただいて、皆様方にご提示させていただき、ご意見をいただくというプロセスをとりたいと思う。

【事務局】 事務局である。よろしいか。

それでは、3月の第1週までの間にお送りさせていただく。その後、ご意見をいただき集約させていただいて、最終的に事務局のほうで形つくってということで、そこからまたこういう形でいくというものをもう1回お送りする必要があるかなと。そこはいいか。

【河口委員長】 でき上がったものは、当然、もう1回お出しをしてもらいたい。ただ、今度、今日いただいたご意見を参考につくらせてもらって、ご意見をいただいて、その後については事務局にお任せをいただきたいというふうに思っているので、それはぜひご了解いただく。

この際だから、何かもっとご意見出していただいて。どうぞ。

【大和委員】 2番だか、先ほど健康のために利用時間だけじゃないという話で、返事

をすぐ期待しないとか、今、これを送っていいのかという、相手の都合を考えるとということがどこかに入ってくるというのではないか。

【河口委員長】 なるほど。すぐ返事をしないと仲間外れにされちゃうという強迫観念が子供たちにある。

【関委員】 お母さんもそうだ。

【河口委員長】 お母さんもそうか。

【関委員】 幼稚園の保護者がそれをやっていて、返事がないが、何か気を悪くしているのかしらと、違う人にまた送ったというのがある。

【河口委員長】 ほかにいかがか。東京都のルール資料3なんかも参考にさせていただいて、これはちょっと抜けているから、これを載せたほうがいいのではないかというものも、もしお送りしたときにご意見の中に入れていただいてもいいかなと思うので、ぜひよろしく願います。

あと、せっかく協力してもらってこれだけ調査の結果をまとめたわけだが、これをどのようにお返しするのか。それはどう考えているのか。

【事務局】 事務局である。各学校のデータについては、各学校にお返しをする。そのデータをまた保護者の方に、各学校を通じてお返しいただけるような形にしたいと思っている。

それから、全体のデータについては、校長会等で示させていただいてお知らせするという形をとっていきたいと思う。

各学校で抽出校になっていない学校で独自にやっていたい学校もあるので、そこは今回のデータと比較していただきたいと考えている。

【河口委員長】 それは各校で。

【事務局】 各校でやってもらおうと思っている。

【河口委員長】 ただ、抽出校じゃない学校の保護者の皆さん方にも、こういう結果が出たということをお知らせする必要があると思う。だから、そういうのを考えて、細かい表とかそういうのはなくても構わないから、グラフぐらいでいいから、こういう傾向にあるんだ、こういうところが問題点だということを、後々まとめる練馬区ルールと一緒に、セットにして、例えば教育だよりに載せるとか……。

【事務局】 教育だよりとかホームページとかですね。

【河口委員長】 そういうのをちょっと考えてほしい。

【事務局】 承知した。

【河口委員長】 いろいろとありがとう。大変貴重なご意見をいただいたので、それをもとに事務局が必死になって頭をひねってつくと思うので、それをちょっとお待ちいただければと思う。

それでは、一応今日の案件は（２）まで終わった。（３）にその他というのがあるが、事務局何かあるか。

【事務局】 特にない。

【河口委員長】 委員の皆様方から、何かこの際だが、何かいじめ対応支援チームに関してご意見か何か、お聞きになりたいことはおありにならないか。

どうぞ。

【河又委員】 この練馬区ルールを受けての各学校のスケジュールに関して、いろんな研修会等の場所でもあとでお示するというお話は伺っていたが、そのあたりがちょっとまだ出てこない。

【河口委員長】 各学校での取り組みのスケジュールリングみたいなのであるか。

【河又委員】 はい。東京ルールと全部事務局が変わると思うので。

【河口委員長】 そうだ、そういうことで。どうなのか、それは。

【事務局】 事務局である。

【河口委員長】 どうぞ。

【事務局】 今、４月に示すような形になったので、そこにあわせて行っていくかということについては、また改めて通知等で示す。東京ルールについてのところではなく、こういうふうなスケジュールリングでいきますという通知を出させていただいているが……。

【河口委員長】 それが変わってしまうのか。

【事務局】 少し変更はさせていただく。

【河口委員長】 それに間に合わせようと思っていたのか。

【事務局】 はい。そこは少しまた変更がある。そこについては、また校長会でお話しをした上で、ほかの研修等でもお伝えしていくというような形で。

【河口委員長】 それは大丈夫か。それでよろしいか。

【河又委員】 私は、今ここで伺っているので大丈夫だと思うが、その他の学校では、やはりちょっとどうなんだろうと心配になるのもあるんじゃないのか。

【事務局】 事務局である。３月１日の合同校長会でまず示させていただく。

【河口委員長】 じゃ、3月の合同校長会で一応そのようにさせてもらって、ちょっと変更させてもらうということを申し上げさせていただく。

【事務局】 あともう1つ、生活担当者研修会でも、そのことについてお示しする。

【河口委員長】 ほかにいかがか。委員の皆さん、何か。どうぞ。

【篠田委員】 篠田である。この前、いじめの事例発表会があった。もしかして自分が中P連に参加を促さなければいけなかったのではないかと。今年は私がやらないと思っていたが、今年も結局学校からの連絡で私が動いた形になったので、そういうのは特に必要なかったのか。

【河口委員長】 何を。

【篠田委員】 中P連の会長に、この事例発表会があるのでというお知らせをしなければいけなかったのかなと、去年からちょっと思っていた。その辺は、特に動く必要はなかったのか。来年に引き継ぐのに、去年からずっと引きずっているので、教えていただければと。お任せしてよろしいのか。

【事務局】 よろしいか。

【河口委員長】 どうぞ。

【事務局】 まず、各学校から会場のキャパの関係もあるので、人数を制約させていただいているということがあったので、そのことについては各学校から1名ということをお願いをしていたので、大丈夫である。

【篠田委員】 学校のほうにお任せして大丈夫と。

【事務局】 そうだ。学校にお任せして、学校のほうから保護者のほうに依頼をさせていただくという形になる。

【篠田委員】 分かった。ありがとう。

【事務局】 来ていただいてありがとう。

【河口委員長】 ありがとう。

他にいかがか。よろしいか。

それじゃ、本当に今日はありがとう。短い時間だったが、大変中身の濃い議論ができたかなと思っている。感謝申し上げる。

それでは、先ほど申し上げたような形で進めさせていただくので、ぜひまたご協力をよろしく願います。

それでは、今日はこれで閉じさせていただく。ありがとう。

— 了 —